

I R（統合型リゾート）に関するグループインタビュー（札幌会場④） 議事録

日時：令和元年10月9日（水）18：30～19：30

場所：道庁別館地下1階大会議室

〔道からの説明〕

（道担当者）

本日はお忙しい中をありがとうございます。

今日はまず、この冊子でI Rについての基本的な情報をご説明し、そのあと質疑などをお伺いし、アンケートにお答えいただきたいと考えています。

今日の趣旨ですが、この統合型リゾート、I Rは、昨年7月にI R整備法が成立し、全国各地で導入に向けた動きが本格化しています。近頃では、横浜市が誘致を表明した等のニュースを、皆さん耳にされたりしたのではないかと思います。そのほか、大阪府市、和歌山県、長崎県が誘致の意向を示しています。

そういう中、北海道はI Rの誘致の是非について検討をしています。I Rについては、経済効果などに期待する声があるとともに、ギャンブル依存問題などに不安を持つ方々もおられることから、プラス、マイナス両面から総合的に勘案することが重要と考えています。一方で、マスコミの世論調査では、I Rをよく知らない方も多くおられるということで、私どもでは、皆さんのお手元の冊子を作成し、まずはわかりやすい情報の発信に努めて、十分な情報をご提供したうえで、誘致についての見解をお伺いしていくことにしました。

今日お集まりいただいている方は、道庁が恣意的に選んだということがないように、住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の方に参加のお願いをして、ご協力のご回答をいただいた方になります。

それでは冊子の説明をいたします。この冊子は三部構成で、I Rとは何か、導入した場合の効果、それから、懸念や課題を整理しています。これは昨年7月に成立したI R整備法に基づくものですが、非常にわかりにくい法律なので、わかりやすく解説するという趣旨で作成しています。1枚目に、そもそもI Rって何ということですが、I R整備法では、特定複合観光施設、I Rとは、カジノ施設と、国際会議場施設、展示施設、それから日本の伝統、文化、芸術などを活かした公演などによる観光の魅力増進施設と、日本各地に観光客を送り出す送客施設、宿泊施設から構成される一群の施設で、民間の資金により一体的に整備し、運営する施設のことを言います。

今日本にある施設を例にしてみると、ディズニーランドのようなテーマパークと、パシフィコ横浜などのコンベンション施設を一体的に運営するイメージで、そのほか、日本の伝統文化などの魅力を発信する施設などが設けられることとなります。

具体的なイメージとして、世界各国のI Rを参考にご紹介します。2ページ目に、ラスベ

ガスですが、ホテルやカジノだけではなく、大規模な会議や展示会なども多く開催され、米国内でも有数の展示会ビジネスの盛んな地域であり、非カジノ部門の売り上げが全体の6割を占めています。

続いて3ページですが、ドイツのバーデン・バーデンの事例です。こちらは、自然や地域の特性を活かしたIRとしてご紹介しています。

4ページ、シンガポールのセントーサ島ですが、リゾート型のIRとして、2010年に開業しています。コンベンション施設とか、宿泊施設のほか、ユニバーサルスタジオ・シンガポールや水族館など様々な施設が整備されています。

次に5ページをご覧ください。IR設置に想定されるメリット、デメリットがありますが、先にメリットについて説明させていただきます。

もし仮に北海道にIRを設置した場合、直接的な効果として、来道者や税収の増加が想定されます。北海道では、海外におけるIRの集客実績や国内のレジャー動向などをもとに平成29年度に試算をしていますが、昨年7月にIR整備法ができる以前の調査で、前提条件には不確定な要素も多い状況です。仮にもし北海道に誘致するとした場合には、施設の規模や内容を明確にしたうえで、より精緻な試算が必要になると考えています。

5ページ目を開いていただいて。IRの訪問者数は最大で年間約860万人と試算しています。次に税収効果ですが、IR整備法では、日本人等の入場者に対し、24時間単位で6,000円の入場料が賦課され、そのうち半分の3,000円と、カジノ行為の粗収益のうち15%について、カジノ事業者から都道府県などに納付が義務づけられており、それによって最大で年間約234億円の税収が増えると試算しています。

この都道府県に入ってくる納付金は、観光振興や地域経済活性化、社会福祉の増進、文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることとされており、二次交通の充実など、全道的な課題解決のための安定財源としても期待されます。

こうした税収効果だけではなく、北海道経済全体へのインパクトとしては、IRに関連する新たな産業や雇用の創出が、北海道経済の好循環をもたらすことが期待されると考えられます。

皆さんもご存知のように、北海道経済は公共事業等の公的需要に依存する構造になっており、IRを仮に誘致した場合には、IRをきっかけに、関連する産業への民間投資を呼び込み、今まで道外に流れていた資本が道内で循環し、民間主導での経済構造の転換を加速することが期待されます。また、新しい雇用の場が生まれることで、これまで道内では希望する職種や待遇が見つからなかった方のUIターンの促進が期待されると考えられます。

ただ、今の世の中は人手不足が課題ですので、人材確保の手法によってはそういった課題を助長する懸念もあることから、もし仮に誘致をする場合には、道外に職を求める若年層のマッチングですとか、道外からのUIターンの促進、外国人材の受け入れなどに重点を置いた取組が必要と考えています。

それでは、次のページを開いてください。ここからは、懸念される事柄をご説明したいと

思います。やはり、I Rというとカジノ、ギャンブル依存症が心配だという声をよく伺います。そもそも、なぜI Rにカジノを設置するのかですが、I R整備法ではカジノが必置と規定されています。今、政府が導入をめざしている日本型I Rは、大規模で質の高い国際会議場やホテルなどを、民間事業者が整備し運営すると、そうした施設を維持し継続的な運営を続けていくためには、新たな投資を継続して魅力あるものにしていかなくてはならず、そうしたときに、カジノが安定した収益源として位置づけられているというものです。

一方でギャンブル依存症などへの心配の声もありますが、日本型I Rに設置されるカジノについては、厳しい規制と管理のもとで特別に合法化するもので、カジノ管理委員会の免許を受けたときは、免許に係るカジノ行為区画で行うカジノ行為は、刑法185条、186条を適用しないものです。カジノの収益は、I Rの維持と投資のためだけではなく、収益の30%が国と地方に半分ずつ納められ、公益のために活用されます。現在、公益のために合法化されているギャンブルとしては、宝くじや競馬などがあります。

また参考までに、次のページにカジノを認めている国は世界でどのくらいあるのかを掲載しています。2013年時点で、201カ国地域のうち127カ国地域で合法化されています。日本型I Rはシンガポール等を参考に制度設計されており、世界でも厳しい水準の規制が設けられています。

ページめくっていただきまして、今日本で、公営競技やパチンコなどが広く普及していますが、これらと比べたときに機会や制限などがどのような状況なのかということです。I R整備法では、I Rの箇所は全国で最大3か所までになります。オンラインカジノも禁止されています。また、I Rに設置されるカジノの床面積はI R施設全体の床面積の3%以下と決められていますし、カジノへの安易な入場を抑えるために、日本人は1日あたり6,000円の入場料が徴収されることになっています。

次に10ページですが、ギャンブル依存症など社会的な影響については、北海道だけではなく全国的にも懸念の声を多く聞きます。競馬やパチンコなど既存のギャンブルで悩まれている方々がいらっしゃる中で、カジノという新たなギャンブルを解禁することで、ギャンブル依存の問題が発生するリスクがあることは事実だと思います。そこで国では、こうしたリスクを最小化するため、全国最大で3か所に限定し、オンラインカジノは禁止するといった機会の限定や、7日間で3回、28日間で10回、また先ほど申し上げた日本人への6,000円の入場料賦課といった、入場規制などのカジノに関する規制が仕組みづけられています。

また、昨年7月にI R整備法が成立したタイミングで、国ではギャンブル等依存症対策の抜本的な強化を図るために、ギャンブル等依存症対策基本法を制定しました。道でも現在、I Rの誘致に関わらず、この法律に基づきギャンブル依存症対策に基づく推進計画の策定を進めているところで、パチンコや競馬などのギャンブル等で悩む方々を一人でも少なくしていくため、自治体や支援機関が連携して、発症、進行、再発予防といった各段階に応じた体系的な依存症対策に取り組むこととしているところです。

先ほど、海外でカジノ解禁された国や地域の情報をお伝えしましたが、実際にカジノを解

禁した国では、ギャンブル依存症が増えているかどうかですが、ギャンブル依存症対策が不十分な状態でカジノを解禁した国では、定量的なデータはないものの、カジノにのめり込む人々が社会問題となった事例があります。

シンガポールの事例をご紹介しますが、シンガポールは2010年にIRを開業して以降、ギャンブル依存症の比率が減少傾向にあるというデータです。これは、IR開業前から、右側の枠に記載されているような包括的な依存症対策を行っているためと考えられます。

次に12ページですが、海外でIRがうまくいかなかった事例を記載しています。2つの事例をご紹介しますが、事例1は自国民向けのカジノを開業して、ギャンブル依存症などの社会的影響対策が不十分だったことなどから、車や貴金属を質入れしてカジノにのめり込む人が増えるなどといった、依存症や治安の悪化が問題となった事例です。右側の事例2ですが、カジノ収益頼みの経営と過当競争の結果、カジノ倒産が相次いだというものです。これらの事例を勘案すると、もし仮にIRを誘致するとした場合には、開業前に様々な影響を想定して対策を考えることが大切だと考えています。

続いて13ページですが、依存症の問題だけではなく、その他青少年の健全育成や治安の悪化などといった懸念の声もあります。IR整備法では、事業者には従業員だけではなく、株主や取引先にも反社会的勢力がいないかどうかといった厳しい背面調査が行われることになっていて、健全な事業者にだけ免許が交付され、IRが運営できる仕組みになっています。また、カジノに反社会的勢力が入場しないのかということですが、マイナンバーカードによって本人確認が行われることになっていますので、そういう勢力や、未成年者がカジノに入れないような仕組みとなっています。

また、青少年対策としては、たばこの広告がそうですが、日々の生活の中で直接目に触れないように規定が整理されています。

14ページをご覧ください、その他にもIRは非常に大規模な施設になりますので、自然環境への配慮や継続的に運営していけるのかなど様々な課題が想定される場所です。一番最後の裏面ですが、吹き出しに書かれているように、様々な声、意見、懸念があると思います。

〔ご意見・質疑等〕

(参加者A)

一番今、ギャンブル依存症のことが問題になってしまうのですけれども、ギャンブル依存症対策というのもきちんと対応されるということでもいいのですか。

(道担当者)

そうです。IR整備法が成立した昨年7月に、ギャンブル依存症対策基本法が国で制定されました。その法律の中で、各都道府県で依存症対策推進計画を策定するのは努力義務とな

っていますが、北海道でも推進計画策定に向けた検討を進めている状況です。既存のパチンコや競馬等の公営ギャンブルを含めて依存症対策に体系的に取り組む仕組みづくりを進めているところです。IR整備法の中でも、依存症対策の仕組みとしてはIR運営会社に従業員教育をさせるほか、カジノへの入場回数制限などがあります。

(参加者A)

どちらかというとIRには賛成ですが、よくギャンブル依存症が増えると言われる方がいますが、いま公営ギャンブルがありますよね、道営競馬とか。それをないがしろにして、何も手をつけないでIRでのギャンブルだけに騒ぐのはいかがなものかなというのが僕の意見です。かえってIR、カジノができることでギャンブル依存症対策基本法に基づく推進計画ができるとすれば、公共ギャンブルで依存症になった人の手助けになるのではないかなというのが資料でわかったのですけれど。

(道担当者)

このIR整備法を契機にして、既存のギャンブル、パチンコ等で悩まれている方を含めて、きちんと依存症対策の仕組みができはじめている状況です。

(参加者A)

今、公営ギャンブルに対して手つかずだと僕は思うのですけれど、IRができる事によって、若者の雇用が増えたり、税収とかも増えるように、僕は個人的な意見ですけれど。

(参加者B)

IRへの訪問者数を道内5割、道外3割、日本で8割見込んでいると。マイナンバーカードを利用した本人確認が必要になると。マイナンバーカードってそんな、日本の8割に普及しているのかなって。

(道担当者)

一番最初に申し上げたのですが、これは平成29年度に試算をしたものです。IR整備法が提示される前の前提条件でつくっているものなので、今おっしゃられたこともありますし、規模も分からない中での試算で、もし北海道がIRを導入・整備することになればきちんと前提条件を精査して数字を精査しなければならないと思います。

(参加者B)

数字ではなくて、マイナンバーカード前提というところがあれなんじゃないかなと思いますね。実際、この中でもマイナンバーカード、たぶん持っている人って何人もいないと。それで民間で運営して国は関わらない。失敗したときのバックアップ、税収そこまでとれま

せんでした、海外はパスポートとか出してもらおうのだろうけど、どう見ても足りないことになりかねないというところが。民間でやる、背面調査は厳しくやっていますよと。反社会的勢力は入場できませんとなっているけれど、継続して背面調査は行われていくのかなと。

(道担当者)

カジノ管理委員会の厳しい背面調査をクリアしないと免許が下りないことになっています。

(参加者B)

免許が下りたその後、反社会的勢力と癒着する可能性が一切ないと言えるのか、民間だし。そこら辺の調査に目を光らせる機関等がないといけないのではないかと思います。

(道担当者)

カジノ管理委員会の人事案が今国会で示されると新聞紙面等に出ていると思いますが、仕組み上は、委員会の中で調査するとなっています。

(参加者B)

始まってみないと分からないところがたくさんあると思いますが、実際それくらい、ぱつと素人が思いつくだけでもまだまだ問題はあのではないかと思います、この資料もそこまでデメリットについて言及していないところがあると思います。これだけいいよ、デメリットがあるけどこうすればクリアできるよ、というつくりになっていると思います。

(参加者A)

最初にIRが出たときに、自民党案では入場料が2,000円だったのですよね。結果的に6,000円になったのですが、その根拠が分かりません。他のギャンブル、競馬、競艇などは取っても100円でしょう。IRができたから6,000円取ろうとするあつかましい根拠が良くわからないのと、これを使って依存症対策をしようとしているけれど、今まで公営ギャンブルでそんなこと一回もやったことがない、パチンコでも何でも。張り紙を見たことありますか？「依存症に注意しましょう」と。結局はPRだけでしょ？何をしようとしているか良く分からないし、その6,000円をどう使おうとしているのかも分からないし、日本人を排除しようとする意味が分からない。北海道に来るかわかりませんが、収入が増えるのはいいですけど、アバウトなところが非常に不明確です。

良い案だとは思いますがけれど、せこい入場料の、そういうところにはわざわざ行かないのではないですか。

(道担当者)

日本人等は、ということですね。

そもそも政府の目標が、インバウンドを増やそうという目的達成のための一つの手段として打ち出されている施策で、日本人よりは海外からのお客様を呼び込む施策ですが、国会の中でも議論になってきたギャンブル依存症の問題があって、入場料という規制になったと考えています。

(参加者D)

カジノに入るのに、6,000円かかるのですか？4ページのこういった施設に入るときにはかからない？

(道担当者)

そうです。国際会議場とかはかからないのですが、カジノに入るときには24時間ごとに徴収されます。

(参加者A)

それについて、この施設全体に道内3割、道外4割、海外3割...5ページでは書かれています。カジノだけではなく全体のですか？

(道担当者)

カジノだけではなく、IR全体の売上高です。

(参加者C)

逆にカジノばかりが取り上げられて、どちらかというと全体に、何ができるのかそっちの方がわからない。今日の新聞で、苫小牧に大きいホテルができると出ていましたけれど、それがこの中の一部になるかどうか分からないし。

(参加者D)

苫小牧は手を挙げただけですね。何をやるのかどういうものをつくるのか何も発表していないのです。場所も苫小牧東部ですよ。とんでもなく広い地域があるのです。そこに何をしようとしているのか、何をやろうとしているのか分からない。ただ手を挙げているのは苫小牧しかないのですよね。

(道担当者)

道内では苫小牧と釧路と留寿都の3か所が手を挙げています。道では昨年末に基本的な考え方を公表していますが、有識者の方々に導入の意義や北海道でIRを誘致した場合の基本的なコンセプト、3か所手を挙げていただいた時点での優先的な候補地、ギャンブルな

どの社会的影響への対応の方向性など、道としての基本的な考え方をとりまとめて公表しています。これは、地域説明会を開いて、道民の皆さんにも各地域でご説明しています。

(参加者E)

ラスベガスね、あそこは観光が半分以上だと思うのです。私はカジノに2回行っているけれど、カジノは全然興味ないから、カジノ、カジノと言ったって、そういうものでお客さんは来るのかなと思いますね。北海道は特に。あそこでさえ観光ですもの、ほとんど。

(道担当者)

カジノ以外の売上げが全体の6割を占めている状況となっているようです。

(参加者E)

おかしいと思いますね。

(道担当者)

法律のつくりとしては、国際会議場などをカジノが収益面から支えるつくりにはなっているのですが、だめだった事例としてご説明したように、カジノで稼いでくれれば良いというものではなく、そこで得た収益を再投資して行って全体的に魅力増進を図っていかねければならないという仕組みです。全体で魅力アップして、継続的に収益を全体であげていくということです。

(参加者E)

難しい。

(参加者F)

この1ページに出ている、IRとはそもそも何ですかかというところ。IRの中でカジノは必置なのですね。

(道担当者)

法律上そうなっています。

(参加者F)

この囲みの中の「これを収益面で支えるカジノ施設・・・」という「これ」とは何ですか？

(道担当者)

「これ」というのは、国際会議場やホテルなど一群の施設を支えるということです。

(参加者F)

カジノの儲けですよ。

(道担当者)

I Rは、国際会議場施設、展示場施設、日本の伝統文化・芸術を生かした公演などによる観光の魅力増進施設、日本各地に客を送り出す送客施設、宿泊施設から構成されます。カジノとその一群の施設をI Rと言っています。それらを収益面で支えるカジノというように規定されています。

(参加者F)

収益面で支えるカジノだから、例えばレストランやショッピングモール、テーマパーク、いろいろあるけれど、それらの施設を収益面から支えるということ？

(道担当者)

中核施設はコンベンション施設などですけれど、カジノの位置づけはそれらを収益面から支えるものと、法律上のつくりはなっているということです。

(参加者F)

ギャンブルはたくさんありますけれど、還元率があつて、パチンコだと8割くらいと聞いています。この還元率からいくと、同じギャンブルでも収益面でカジノはものすごく還元率が低いと思っているのですが、来た人が大変で中毒になりかねないような施設ではないかということで私は良い感じはしていないのです。

それから、今、北海道には自然とか食とかが魅力で観光にたくさんの方が来てくれているのですけれど、この施設一体で全ての観光客が留まると、例えば、今は洞爺に来た人が、他の自然も見てみたいと知床、網走に行くことも多いと思うのですけれど、この施設で全て終わってしまって、周辺の温泉地や札幌のホテルとかが廃れて、将来的にここがはやるにしたがって地域が廃れていくと思うのです。私たちの小さな町も、店舗の面積に規制があったのが、小さな店は地域と密着しているのだからそう簡単にはなくならないということで大型店が床面積を広げて入ってきた。結果的には一カ所の大型店で全部済んでしまうと、地域の小規模の店は全部潰れてしまって地域が廃れていることが、どこでも見えている気がするのです。だから一カ所に集約する必要はない。

(道担当者)

I R整備法では、送客施設が必置施設となっています。例えば大阪にI Rができたとしたら、そこで観光客を独り占めするのではなくて、日本各地に送り出す送客施設を設けなさい

と法律で決められています。どこかのよその県で I R ができて、その I R だけでお客さんを独り占めするのではなく、I R に来てもらって、ちゃんと送客もすると法律の仕組みではなっています。

(参加者 B)

その送客システムは民間の企業がつくった案を国が受諾して、OK を出したらそれで良いということ？送客システムの基本的なものがあって、国がこうしたらいいのではないか、どこどこの県の魅力がこうこうというシステムが、そもそもあったうえで民間が手を加える、建物をつくるのではなくて、民間企業がそもそもこれは送客施設ですよというものをつくって。実際、送客施設ってなんなのと。

(道担当者)

例えば、大阪の I R に来たお客さんが、ちょっと大阪の I R に飽きてきたから、一週間滞在する中で京都に行ってみたくなったときに、コンシェルジュがチケットを取ってくれたり、ホテルや遊びを紹介してくれるような機能を持った施設をつくりなさいというものです。

(参加者 B)

コンシェルジュがいるのですね。それを言わないと、送客施設と言ってもたぶんわからないと思う。でもあくまでも、送客施設に来たお客さんにしか効果はないですよ。実際さっきおっしゃっていたのは、苫小牧に客が集中した結果、I R ができなかった留寿都なり地方なりが廃れていくのではないかということですよ。

日本の大阪から北海道へ、大阪から京都に、という大きな話ではなくて、地方の活性化にはつながらない、むしろ衰弱するのではないかという話ですよ。

(道担当者)

もし北海道にできたらという話ですよ。北海道はまだ誘致を決めていないのですが、もし北海道にできたのなら、苫小牧だけで囲い込むのではなく、道内全体に送り出すような仕組みもちゃんと検討しなければならないと思います。いずれにしても北海道で誘致をする前提で話をしているのではないですが、I R は法の仕組み上、送客施設を設けなければならないとなっています。

(参加者 A)

I R に来る人と、北海道に遊びに行こうという人の目的は分かれるということですね。昔、ニセコにスキーに行っていましたけれど、あんな所に外国人が遊びに来るなんて当時は考えませんでしたからね。今では外国人ばかりだけど。

(参加者C)

今、手を上げている、日本でI Rをつくろうとしている人たちが狙っている横浜ですけれど、確実に集客が見込めるところに大きな施設をつくるわけで、北海道は厳しいのかなと。事業者も利益のないところにつくっても、全く商売にならないじゃないですか、北海道は冬があるから。東京と横浜は手を上げている。近すぎるから横浜くらいは選ばれるかもしれない。あと2か所ですよ。どっちにくるのか、北海道か九州か。

(参加者A)

北海道が手を上げて来ないということもあるかもしれないし。

(参加者F)

海外でI Rがうまくいかなかった事例が2つあると思うのですが、民間企業に委託して…

(道担当者)

委託ではなくて、民間事業者が自ら整備・運営するのが日本型I Rです。

(参加者F)

では日本で失敗した場合は、民間事業者の単なる倒産。

(道担当者)

国に計画をあげて認定されるI Rは国内で最大3か所となりますが、都道府県等も事業者と一緒に計画をつくって申請するので、申請主体でもあります。事業者だけの責任とはならず、事業者と都道府県等との間で協定を結んで、もし運営が立ちゆかなかったときの責任の主体や、事業承継をするなどする仕組みとなっています。

潰れたら知らない、ではなくて、申請主体の都道府県等も、もしダメだったらどうするかを想定した協定を結んでおくことになります。

(参加者F)

もし北海道に誘致してダメだったときに、経済的損失を担う可能性がある。

(道担当者)

運営するのはあくまでも事業者です。ただ申請主体としては都道府県等なので、ダメで廃屋ができて都道府県等は知らないことにはならないので、ちゃんと事業承継などについて協定で決めるということです。

(参加者 A)

儲からないからやめたいと言っても、北海道でも手を挙げたのだから何とかしなさいということですよ。

(参加者 F)

施設をつくるときに、国の補助は出るのですか？

(道担当者)

あくまでも民間の民設民営なので基本的に国の補助も出ませんし、都道府県の補助も出ません。ただ、認定されるには都道府県も一緒になって国に申請するので、潰れても放っておくことにはなりません。

(参加者 F)

知らないよとなったら何をするのですか。

(道担当者)

例えば、事業承継などの協定を結んでおくということです。

(参加者 F)

事業承継というのは、北海道が肩代わりするということですか。

(道担当者)

北海道が肩代わりするのではなく、例えば次の企業を探してきて承継させなさいということです。

(参加者 G)

意見ですけど、北海道がやるとしてもアクセスがすごく良くないから、海外の人も旅行では来ると思うのですけれど、I R 目的で来る人は東京などに行ってしまうのではないかなと思ったのと、北海道は自然などが魅力だと思うので、そういう自然が素敵なところを一部壊してというのは、せっかくの景観がもったいないかなと思いました。

(道担当者)

ご意見としてお伺いさせていただきます。

(参加者 F)

11 ページの、ギャンブル依存症の比率とかありますけれど、やる側からしたら良い資料だと思うのですが、この資料が果たして信憑性のあるものか。例えば数字で対象者が何人いて、依存症が何人いたとか。パーセンテージを合わせても何人いたかも分からない。パーセンテージで下がっていますよと言われても、10 人のうち3人、4人をパーセンテージで表したら30%にも40%にもなるのです。だからこのようなデータも公に出して、こういうデータだから改善されますよとすることは、かなり不遜なデータだと思います。

(参加者F)

依存症って治るのですか？

(参加者A)

治らないです。みんなそうです。借金してでもやる人はやるし。

(参加者C)

それは何も手当てしない人だから、プログラムを組んでやれば治る人は治るのです。

(参加者F)

還元率の高いギャンブルは、はまる率が少ない。還元率が低ければ低いほど、当たったときに大きいからはまりも大きくなる。恐らくカジノはすごく重要視されているのを見るから、かなり厳しいのではないかと思う。

(参加者C)

還元率は低いですよ。マカオなんかでもほとんど日本人は大負けしていますから、よほど研究していかないと。日本人がいるのはマカオか、韓国くらい。みんな肩を落として香港に戻ってきますから、難しいですよ。スロットにしても。

(道担当者)

依存症の問題もありますね。なお、政府がこの制度を導入しようとする目的は、2030年に訪日外国人旅行者を6,000万人にしたいというインバウンドの増加です。観光消費額を15兆円とする政府目標の達成に、これがどのくらい貢献するのかなので、政府が主に想定しているのはインバウンドのお客さんです。

(参加者H)

基本的にIRって道内の人々がギャンブルをしに行くのではなく海外の富裕層が対象であって、入場料6,000円は道内の人達のギャンブル依存症を防ぐためのものですよね。こういう所を使う海外からのお客さんたちは、私たちの思っている以上のお金を持って遊びに来

るはずですが。私たち道民にしてみたら、その周りにある施設の方が重要だと思うのですよね。来ると決まれば、そこをきちんと魅力あるもので、北海道は雪も降るところなので、寒い時期にみんなで楽しめるところで充実させないと倒産してしまう。北海道は全国から見てもすごく景気が悪いと思うので、道民の雇用が増えたり、そういうのに役立つのであればぜひ来て欲しいと思うのですけれども。

(道担当者)

ありがとうございました。参考にさせていただきます。

(以上)